

ニュースレター

No. 5
2019.9



市民の誰もが安心して暮らせる国分寺市をつくりたい。

このニュースレターは、さまざまな分野の地域課題を共有し、一つひとつの解決に向け、連携して取り組んでいく、自立支援協議会の報告をお届けするものです。令和元年度の自立支援協議会のテーマは、「地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化」です。「国分寺市地域生活支援拠点等」の連携（整備）イメージ図を掲載しました。関係機関が有機的に連携し、地域全体で切れ目のない支援やサービスを提供できる体制の構築を目指していきます。

海にみる私たちのテーマ

今年の夏も、海を訪れた人は少なくないかと思います。私は、海に行ったり、海についての報道に接するたびに、決まってあることを思い出します。それは、20代に入った頃に知人から教わった話です。「海は大きく二層から成っている。表層と深層で、まるで川のように流れて見えるのは表層部分。海の大半を占める海面から数百メートル以下の深層部分は何年も、場所によっては何十年以上も動かない」というのです。

こんなことを思い浮かべているうちに、ふと障害分野が重なってきます。たしかに、障害のある人の政策はだいぶ変化しているように見えます。しかし、よくよく見るとそれは表層部分にすぎません。大事な深層部分はほとんど変わっていないことに気づかされます。

作業所やグループホームが増え続け、建物は小ざれいになり、スタッフの体制もそれなりに整ってきました。街に出れば、エレベーターやスロープは珍しくありません。障害のある人に関連する虐待防止法や差別解消法も誕生しました。しかし、はっきり言えば、これらは表層部分と言っていいのではないのでしょうか。

それでは、いっこうに変わらない深層部分は何かということ。障害当事者と家族のみなさんが口をそろえて唱

藤井克徳 NPO 法人日本障害者協議会代表

えるのは、「将来の不安」です。「親亡き後」問題と言い換えていいかと思います。深層の海水が全く動かないのと同じように、この親亡き後問題は昔も今も変わっていません。

問題は、深層部分をどう動かすかです。あるべき姿はくつきりと見えていて、次の二点を具体化することです。一つ目は、現行の扶養義務制度を根本から改めることです。今の規定をおさらいすると、「直系血族及び兄弟姉妹は互いに扶養する義務がある」（民法877条）となっています。明治時代の中期に定められた規定です。そしてこの規定が、「先ずは家族負担」「最終的には家族負担」の温床となり、実質にも親を中心とする家族に負担を強いています。障害当事者からみても、「ずっと続く家族依存」という辛い制度です。欧州の主要な国々がとっている、「成人に達したら家族扶養から社会扶養へ」、こんな方向を日本でも模索すべきではないでしょうか。

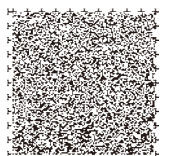
もう一つは、本格的な所得保障制度を打ち建てることです。仮に、家族負担が解き放たれたにしても、本人の経済基盤が安定していないところに真の自立はあり得ません。現行の障害基礎年金制度は、障害のある人の暮らしの「基礎」とはほど遠い水準です。「そこそこの収入がなければ、人生の半分の可能性と縁が切れる」、これは英国の文豪であるモームが、自身の小説で残した言葉です。30年以上も手つかずの障害年金制度であり、この機に一気の大改革が必要です。

障害のある人の政策は、目まぐるしく変化しています。次々とふりかかってくる火の粉を払うのが精いっぱい、つい深層部分が見えなくなっているのが現状ではないのでしょうか。夏の海を静かに思い出しながら、この機会に障害のある人の深層問題に向き合ってほしいと思います。



プロフィール
ふじい・かつのり

現在、NPO 法人日本障害者協議会代表、日本障害フォーラム副代表、きょうされん専務理事。元都立小平養護学校（現在の都立小平特別支援学校）教諭。「あさやけ作業所」（小平市）の創設に参加。元埼玉大学非常勤講師。元内閣府障がい者制度改革推進会議議長代理。国連第8回障害者権利条約締約国会議日本政府代表団顧問。主な著書：『えほん障害者権利条約』（汐文社）、『生きたかった』（大月書店）、『わたしで最後にしてーナチスの障害者虐殺と優生思想』（合同出版）。



各専門部会より、最新レポート！

◆国分寺市障害者地域自立支援協議会の3部会員より、各専門部会の進捗状況をお届けします。

◆専門部会は、専門分野ごとに、各メンバーと検討・協議を重ね、自立支援協議会の全体会に報告する役目を担っています。

相談支援部会 松崎貴広 ハッピーテラス国分寺教室 教室長

放課後等デイサービス ハッピーテラス国分寺で管理者兼児童発達支援管理責任者を務める松崎と申します。ハッピーテラスではコミュニケーションを軸に、将来の自立を目指したスキルトレーニングを行なっています。大切にしているのは子どもたちに自信を持ってもらうことで、そこからさまざまな成長につなげていきたいと考えています。

相談支援部会では、今年度から、障害児通所支援事業所連絡会が発足し、定期的に市内の事業所が一堂に会して、地域の子どもたちのために、より良い支援ができるよう意見交換や情報共有を行なっています。今後も横のつながりを大切にし、学校等も含めて、地域で連携して子どもたちの支援を行える関係を構築していきたいと思っております。



相談支援部会の今後の活動予定として、地域生活支援拠点等の充実や意思決定支援等のガイドライン策定に向けた協議、特に、事業所の人手不足は、共通の課題となっており、当部会でも市内の有資格者等、人材の掘り起こしに向けた協議を進めてまいります。また、相談支援事業所連絡会と障害児通所支援事業所連絡会、二つの連絡会を軸にした地域連携の強化、大規模災害時における要支援者の対応についての協議など、地域で誰もが安心して暮らしていくための取り組みを今後も続けてまいります。



就労支援部会 和田朋子 社会福祉法人万葉の里 通所支援2課 課長

就労継続支援事業B型どーむで課長を務めます和田です。どーむは、国分寺市障害者センター内の喫茶店の営業を中心に、焼き菓子の製造や販売、国分寺市役所内の清掃を行っています。“どーむ”は、“働夢”と表します。障害のある方が「はたらくゆめ」を叶えるための場所になりたい、との思いを込めて、日々仕事をする苦楽を皆さんと共有しながら支援しています。

就労支援部会では、地域連携をテーマに検討を重ねてきました。地域とつながるなかで、障害のある方が支援を受けるだけでなく、同じ国分寺に住む市民として、相

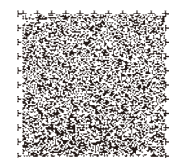
互関係を構築できるよう取り組んでいます。今年度より、①農福連携の取り組み、②お仕事ネットワーク、③就労移行支援事業所連絡会の3つを就労支援部会のワーキンググループとして位置づけました。就労支援部会と連動しながら、検討した内容を、より具体的に実現に近づけることを狙いとしています。

また、お仕事ネットワークの取り組みを、国分寺ぶんぶんチャンネルで放送します（※4ページに詳細掲載）。そして、市内の就労支援事業所からなる物品販売ポータルサイト開設に向けた準備や地域の商工会や地元企業との連携、相談支援専門員との連携も協議していく予定です。

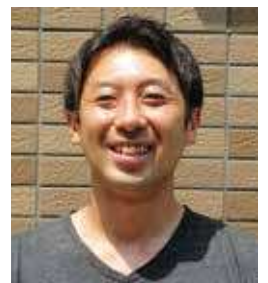
今後も、地域がより一体となって支えあうことが、障害のある方の地域生活の充実につながればと考えております。

精神保健福祉部会 作道康介 社会福祉法人はらからの家福祉会 居住支援部 ピア国分寺 部長

ピア国分寺は、精神障害の方への支援を主としたグループホームです。その中で、精神科に入院中の患者さんを対象としたショートステイ事業も行っています。地域移行支援をテーマに掲げ、生活の軸となる住まいの側から、グループホームとして何ができるのか、何が求められているのかを考えながら取り組んでいます。



精神保健福祉部会は、市内の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の協議体として位置づけられており、当部会も協力して、去る5月21日、スキルアップ研修「地域移行支援in国分寺～地域包括ケアシステムの構築を目指して～」(基幹相談支援センター主催)が開催されました。地域



の支援機関だけでなく、医療関係者も多数参加されました。地域移行支援において、地域包括ケアシステムの構築は重要なテーマの一つです。本研修でも、各機関が連携・ネットワークについて、立場の違いを踏み越えて語り合い、考えを深めていける場となりました。

精神保健福祉部会の今後の取り組みとしては、長期入院者の実態把握と支援の在り方に関する検討のほかに、当事者や家族の話をうかがう機会を設けて、地域包括ケアシステムの構築と地域生活支援拠点等の活用に向けた協議を続けてまいります。また、地域移行支援については、基幹相談支援センターの研修や、都事業の北多摩西部圏域研修と連動しながら地域の課題を共有し、検討を進めてまいります。

「地域生活支援拠点等に必要な機能の充実・強化」

令和元年度の自立支援協議会では、年間テーマを掲げ、3つの専門部会でも意見を出し合いながら、障害のある方の地域生活を支援するための取り組みを進めていきたいと考えています。

「国分寺市地域生活支援拠点等」の連携(整備)イメージ

求められる5つの機能

- 相談
- 緊急時の受け入れ・対応
- 体験の機会・場
- 専門的人材の確保・養成
- 地域の体制づくり



「地域生活支援拠点等」の整備とは

、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように、高齢化や重度化、親亡き後の生活などの不安や課題を見据えながら、地域全体で切れ目のない支援やサービスを提供できる体制を構築していくことです。



3つの専門部会長より



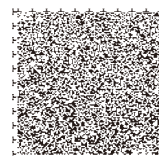
土井部会長 伊澤部会長 八橋部会長
(相談支援部会) (精神保健福祉部会) (就労支援部会)

取り組みを進めていく上でのポイント

- 自立支援協議会は、地域生活支援拠点の中核となる事業所と、地域のさまざまな関係機関等との有機的な連携をはかっていきます。
- 個別事例の積み重ねから国分寺市の現状と課題を把握して、地域づくりのために活用していきます。
- 自立支援協議会(全体会)と各専門部会の取り組みを連動させ、障害のある方の地域生活を地域全体で支えられるよう、引き続き取り組んでいきます。



平成30年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会会議資料 2-2 「地域生活支援拠点等の整備について」(PDF2.8MB)より、詳細をご覧ください。



国分寺障害者施設お仕事ネットワークのご紹介

～作業の発注に市内の障害者施設をご活用ください！～

「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」は、市内の福祉作業所等で働く障害者の仕事の拡充と工賃アップを目指し、平成16年（2004年）に設立されました。

現在、市内の10事業所で構成され、月1回の定例会では、受注状況の報告や意見交換を行なっています。

共同受注等に意欲的に取り組み、清掃をはじめ、印刷、封入やポスティングなど、さまざまな仕事に対応しております。お仕事発注をお待ちしています。



(受注可能な物品例) 弁当・パン・菓子・陶芸品・革製品・雑貨・花苗等

(受注可能な業務例) 清掃・除草・ポスティング・封入封緘・印刷・データ入力・緑化等

加盟団体 (社福)けやきの社、(社福)ななえの里、(社福)はらからの家福祉会、(社福)万葉の里、(社福)東京聴覚障害者福祉事業協会、(社福)AnnBee、認定NPO法人Ohana、NPO法人国障連喫茶、(一社)Life Commit、(一社)一粒福祉会、(社福)国分寺市社会福祉協議会

問合せ先：共同受注窓口

どんなことでもお気軽にご相談ください！

お仕事ネットワーク事務局

〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪4-10-2
電話 042-324-7071 (ともしび工房内)

また、国分寺市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」で国分寺障害者施設お仕事ネットワークが紹介されました。国分寺市公式YouTubeで公開しています。ぜひご覧ください！



市役所ウェブサイト

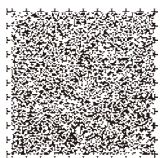
<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/>

YouTube

<https://www.youtube.com/watch?reload=9&v=j-nVuVrVJfc>



事務局編集部



6月末、都内某所で、基幹相談支援センターが自主的に集う、連絡会が開催され、当日は12基幹が参加しました。各市区の人口・面積、社会資源や財政状況、設立の成立し・事業内容は異なるものの、互いの事情を越え、基幹運営のヒントを情報共有しています。近頃は、令和2年度未だに必置とされる「地域生活支援拠点」の話題が絶えず、未設置の自治体は、情報収集に余念がありません。西多摩地区では、今後、設置する自治体が増えますが、条件や拠点のスタイルは、各々違が出てくると思います。しかし、その根底には、障害のある人も地域で安心して暮らせるまちづくりや社会資源を含めた支援者のネットワークの構築という考えが流れています。今後も、分野を超えて関係者つながり、官民一体となりながら、地域住民と共に知恵を出し合い、人の心も豊かな国分寺市にしていくことを考えた連絡会でした。

障害児福祉サービスの案内冊子

『こどもあんしん相談ナビ』が完成しました！

相談支援部会では、障害児を対象とした福祉サービス（主に児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所）の利用までの流れを分かりやすく伝えるツールとして『こどもあんしん相談ナビ』を作成し、市内の障害福祉サービス事業所や学校、医療機関など、関係各所に配布しました。

子どもたちのゆたかな育ちのために、ツールを有効に活用しながら、福祉サービスの利用につなげていきます。

*冊子のPDFは、市（障害福祉課）のホームページからも閲覧・ダウンロードすることができます。



令和元年度(2019年度)下半期 障害福祉関係カレンダー

	イベント・タイトル、開催場所、時間 [主催]
10月	5日(土) 障害者(児)運動会・お楽しみ会 国分寺市民スポーツセンター、10:00~14:30 [国障連]
	12日(土) チャリティーイベント「平安の夢舞台 古式装束十二単」 国際文化理容美容専門学校 13:00~ [けやきの社に協力する会]
	14日(月) 第4回 AnnBee 祭 史跡武蔵国分寺跡 10:00~15:30 [AnnBee]
	19日(土) ぶんちゅまつり 10:00~15:00 [子ども家庭支援センターぶんちゅ]
	20日(日) 第17回はばだけ!! サンサンゆめまつり 国分寺市障害者センター、10:30~14:30 [万葉の里]
11月	9日(土) 国分寺市いじめ虐待防止 市民講演会「ネット依存の基礎知識と対応～子どもたちの豊かな暮らしに向けて～」 10:00~12:00、養育家庭体験発表会 14:00~16:00 cocobunjiプラザ リオンホール [子ども家庭支援センターぶんちゅ]
	16日(土) 市民講演会「みんなで考えよう 発達障害児の気持ち～発達の特徴から考える子どもの気になる行動～」 講師：堀江まゆみ氏 (白梅学園大学教授) cocobunjiプラザ リオンホール、14:00~16:00 [こどもの発達支援センターつくしんぼ]
12月	7日(土) 障害者週間行事 cocobunjiプラザ リオンホール 13:00~15:30 小学生作文発表及び表彰、講演会 (日本パラ・パワーリフティング連盟吉田理事長の講演、選手による試技)、同時開催：ニコニコアート展、ポッチャ体験コーナー等 [国分寺市障害者福祉を進める会]
	1日(土) 成年後見制度講演会「教えて！親族後見のギモン! (仮称)」 1部：寸劇「成子と後見物語」 2部：「成年後見制度とは？」 cocobunjiプラザ リオンホール、13:30~16:00 [国分寺市社会福祉協議会、権利擁護センターこくぶんじ]
2月	日程未定 第33回精神保健福祉講座 [はらからの家福祉会、万葉の里 共催企画]
	29日(土) 市民福祉講座「聴覚障害者・早瀬久美さんのお話」(仮) 国分寺市障害者センター、14:00~16:00 [地域活動支援センターつばさ]

*各イベントの詳細は、主催者等にお問い合わせください。

国分寺市障害者地域自立支援協議会(全体会)と各専門部会は、どなたでも傍聴できます。

第2回全体会	令和元年(2019年) 10月28日(月) 午前10時00分~	国分寺市役所
第3回全体会	令和2年(2020年) 3月27日(金) 午後1時30分~	国分寺市役所

*日程等は、変更する場合があります。詳しくは、下記の協議会事務局までお問い合わせください。尚、市役所のウェブサイトからも確認できます。

発行

国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレター

令和元年(2019年)9月発行

発行：国分寺市障害者地域自立支援協議会

編集：国分寺市障害者地域自立支援協議会 事務局

国分寺市福祉部障害福祉課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1

☎：042-325-0111 FAX：042-324-6831

国分寺市障害者基幹相談支援センター

〒185-0002 東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム2階

☎：042-320-1300 FAX：042-313-8823

印刷：社会福祉法人東京ココニー